

# 土岐川と生きる

江戸時代の治水と窯業

## ●はじめに

近年、日本各地で自然災害が多発しており、災害に対する関心が高まっています。全国的に地震対策、洪水対策などの取り組みが盛んに行われています。多治見市を含む東濃地域も例外ではなく、大雨の際の浸水を抑えるため、街中の雨水を河川に逃がす下水道の整備や、山からの土砂流出を防ぐ為の砂防ダムの建設が行われており、とりわけ土岐川に関する対策が重要な位置を占めていると思われます。土岐川との関わりは今に始まったことではなく、この地域の人々は古くから川と向き合ってきました。



土岐川は恵那市の<sup>ゆうだちやま</sup>夕立山を水源とし、瑞浪市・土岐市・多治見市を通り、愛知県に入ると庄内川と呼ばれ、瀬戸市や春日井市を通過して名古屋港に注がれます。この土岐川は、古くから水害を引き起こしてきたことが知られています。そのたびに、人々は川の流れを弱める<sup>ふしんせきと</sup>普請や堰止めを行うなど、川の治水に従事してきました。土岐川の氾濫は、東濃の地質や地形、産業や人々の暮らしなど複雑に絡み合っていますが、江戸時代には当地域の特徴のひとつである窯業が主な原因に挙げられました。そこでこの地域において特徴的な普請である、窯業関係者による「<sup>いしすなどめじ</sup>石砂留自<sup>ふしん</sup>普請」が行われました。

土岐川との関わりは、この地域に暮らす人々の長年の課題でした。それは多治見市を含めた土岐川流域の文化ともいえます。今回の企画展では、東濃地域の自然と人々の暮らしに密接に関わってきた土岐川と、それに対して人々が向き合ってきた歴史をご覧ください。

# 1 土岐川流域の環境

土岐川（庄内川）流域は北の木曾川、南の矢作川<sup>やはぎがわ</sup>の水系に挟まれた地域で、盆地とそれをとりまく丘陵地から成っています。恵那市の夕立山をその源として、段丘が形成された幅広い谷底平野に立地する市街地を流れ、下流部は蛇行しながら峡谷を作って流れています。途中、多くの支川と合流していきます（多治見市では笠原川・市之倉川など）。

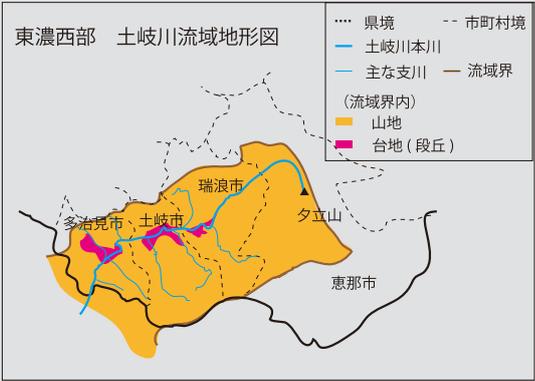
土岐川の特徴の一つとして、峡谷と盆地を繰り返していることが挙げられます。峡谷部は固い岩石が多く、地形的にも急になっています。土砂を生産する川の浸食作用<sup>しんしょく</sup>はこのような部分で盛んに行われます。

東濃地域・瀬戸も含めた一带には、古くから陶器類の原料となる粘土を産出し、当地方の産業の極めて重要な資源となっている瀬戸陶土層や、土岐口陶土層<sup>たれき</sup>などが分布しています。また、その上には土岐砂礫層が堆積しており、雨水は粘土層により下の層には染み込まず、粘土の上に堆積している砂礫を流してしまう、いわば土砂が流出しやすい地質構造といえます。

また気候としては、土岐川上流域（岐阜県側）の方が雨量が多く、その上下流の雨の降り方の違いが、水の流れや川の形に影響を与えといます。

そして、多治見市を含む東濃地域にはかつて、山肌が削られたハゲ山が多く見られました。18世紀中頃から土砂流出がによる災害が見え始め、その頃にハゲ山も形成されたと考えられています（千葉徳爾 1973）。窯業地であるこの土地特有の現象と思われるが、明治時代にオランダから来ていたお雇い外国人のデ・レイケという土木技師によれば、当時岐阜県にはハゲ山が多く、陶磁器生産地ではない現在の関市の山々も赤土をさらしていたそうです。

そのため、東濃地域のハゲ山も窯業のみがその原因というわけではありませんが、いずれにせよ、荒廃した山から土砂が流れ、下流では川底が高くなってしまいます。それによって自然と川の水位も上がり、川が氾濫しやすくなるのです。



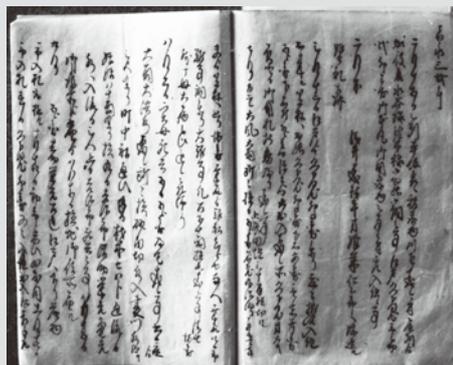
▲土岐川流域の地形。幅広い谷底平野（市街地）を通り、峡谷部に流れていく。（『庄内川水系河川整備計画（大臣管理区間）』より転載）

# 2 土岐川の氾濫

江戸時代の水害は、当時の人々が役所へ宛てた出水届書や普請願書などに記載されています。また、田畑の被害状況を記した絵図も残っており、当時の様子をうかがい知ることができます。多治見市域で、比較的被害状況が明らかになっている水害は 10 件あり、享保 16 年（1731）5 月 17 日の記録が最も古いと思われます。このときは土岐川が洪水となり、長瀬村地内の堤防（大正町付近）が長さ 80 間（約 144m）にわたって決壊したといえます。

当時の人々は絵図に、川の堤防が切れ、村の田畑が浸水している様子を描いたり、堤が切れた際に田畑に土砂が押し入ることで荒地（損地）

となった状況を示したりします。年貢を減らしてもらったり免除してもらうため、これを役所へ届け出たのです。



◀加藤五郎兵衛政典一代日記（西浦家所蔵）に、嘉永 3 年（1850）8 月 8 日の大洪水について「6 日夜より大雨、大洪水に相成り、田地に砂が押し入り」、「町中船通い」になったと記しており、被害の大きさを伝えている。



▲多治見村普請箇所絵図（慶応 4 年、西浦家所蔵）  
慶応 4 年（1868）7 月 29 日から 8 月 3 日にかけて大雨となり、多治見村・中之郷村が大きな被害を受けた。この地域の氏神である新羅神社一帯も土砂が押し入り水浸しになった。この絵図で土岐川堤防が 79 間（約 142m）と 54 間（約 97m）の 2 箇所、笠原川堤防でも 30 間（54m）と 35 間（63m）の 2 箇所が切れたことを記している。

### 3 川普請～江戸時代の治水～

川の氾濫は、収穫や生命に関わる一大事です。そのため、昔から治水事業はそこに暮らす人々の課題でした。江戸時代に行われた川普請は以下のようなものがあります。

<p>すさらえ ■州浚普請 =川底の砂さらい（浚渫工事）</p>	<p>かわよけ ■川除（水除）普請 =川底の砂さらいと護岸工事</p>	<p>きゅうは きゅうすいどめ ■急破御普請・急水留 =災害復旧工事</p>
<p>じょうしき ■定式普請 =例年定期的に行われた普請。今日でいう指定修繕</p>	<p>いしすなどめ ■石砂留普請 =川に流れる土砂を留めるための堰を作る工事</p>	

そして、普請の工費の負担の仕方にも種類があります。

<p>こうぎ ■公儀普請 =幕府の費用で行われる。</p>	<p>おてつだい ■御手伝普請 =公儀において普請を行うに際し、受命大名が「御手伝」する。</p>
<p>くにやく ■国役普請 =公儀が工費を一部負担し、残る大部分を国役の百姓人足をもって行う。当地域であれば美濃国全体に関わる普請の際、「多治見村〇〇人、長瀬村〇〇人…」と割り当てられ、人足や経費を差し出した。</p>	
<p>じぶしん ■自普請 =美濃における国役人足を免除されていた大垣藩・加納藩・尾張藩や、旗本の高木家・三輪岡田家などが自力で行う普請。また、村方で経費・人足もまかない実施する百姓自普請もある。</p>	

これらは単に「御普請」と呼ばれることが多い。

窯業関係者と関係村々によって行われた「石砂留自普請」はこの地域において特徴的な普請です。

また、普請の際には様々な治水施設が建設されました。猿の尾のように川に細長く突き出した「猿尾」という石堤や、木で囲った四角の中に石を積み入れた「柵」、「聖牛」というものがあります。多治見市域では、池田町屋村や多治見村脇郷（今の平和町付近）で猿尾や柵が作られた記録が残っています。土岐川は昭和 11 年（1936）に川替工事が完成するまで、池田町屋村に突き当たって大きく迂回して流れており、池田町屋村はしばしば氾濫の被害を受けていました。そこで池田町屋村では



猿尾などを設置して被害を抑えていましたが、そうすると次は川向こうの脇郷で氾濫します。このため、江戸時代から明治時代にかけて、池田町屋村と脇郷の間でたびたび争いが起きていました。上記の治水施設は現在でも実際に利用されており、海津市には木曾川に 18 世紀に作られた猿尾が現存し、土岐川でも聖牛がどっしりと構えています。

#### ◀ 聖牛（せいぎゅう・ひじりうし）

戦国武将・武田信玄が考案したとされる治水施設。川の流れを弱め堤防を守る役目を果たす。複数設置することにより、強度が増す。写真は土岐市土岐口の土岐川河川敷にある、平成 26 年に再建されたもの（はじめ平成 15 年に竣工、老朽化のため平成 26 年 11 月に再建）。

### 4 近世美濃窯の様相

土砂流出・水害の原因とされた窯業は、江戸時代はどんな様子だったのでしょうか。

16 世紀末頃、美濃窯ではいわゆる桃山陶の黄瀬戸・志野・瀬戸黒などが生産されていました。その後、17 世紀初めに登り窯が導入され、織部製品や御深井釉製品が主体となっていきます。織部製品の最盛期は 1615～1640 年といわれ、17 世紀後半には雑器の生産に代わっていききました。

18 世紀に入ると鉄釉や灰釉等の製品が主体になり、半世紀が経つと漆黒釉陶器・釉のかけ分け技法の陶器・錆釉陶器・石灰釉を用いた陶器などを開発して市場の拡大をねらい、量産しています。

19 世紀初めには瀬戸や美濃でも炆器・磁器の生産が始まり、美濃では窯数が激増しました。古くからの窯屋は困窮し、私領の新規窯の差止を訴える程でした。

新窯差止めと関わって原料（陶土）採取の問題があります。新窯が増えると陶土採掘量も増加し、土砂流出につながるからです。17・18 世紀、瀬戸では窯大將が窯屋集団の陶土生産・陶器焼成・陶器販売を全て取り仕切り、その集団で陶土採掘も行っており、原料採取は自家自給が一般的だったようです。しかし 19 世紀になると、そこから窯屋と陶土生産者（掘り手と土の精製業者）が分離・自立していったとされています。多治見でも同じ頃から石や土等の代金請求証がやりとりされており、原料採取を生業にする者が現れ、陶磁器製造と原料採取は分業していたと考えられます。



▲市之倉中窯洞窯出土遺物（19 世紀）

## 5 新規窯差止めと石砂留自普請

土岐川の洪水と窯業の関係が、特に大きな問題として取り上げられたのは幕末です。美濃で磁器の生産が始まると（1800年頃）、新規窯の増加が目立つようになり、古くから操業している窯の経営にとっては死活問題でした。寛政8年（1796）には24通りあった窯が、明治2年（1869）には102通りにまで増えています。またこの頃、尾張領内を流れる庄内川が州高（土砂が堆積し、川床が高くなること）になることも問題となっていました。その上流である土岐川沿いの村々で窯が増えれば、それだけ陶土や薪などの使用量が増加し、山の荒廃と土砂流出は深刻になります。それゆえに、新規窯と土砂流出を結びつけ、私領の新規窯の差止めを願い出る大きな理由とされたのでした。

新規窯差止めと石砂留自普請を行う大きな契機となったのは、安政2年（1855）7月30日の土岐川の氾濫でした。笠松の美濃郡代は翌安政3年春、山々乱掘の状況を直接見分し、幕領の村々へ山々の石砂留自普請を言い渡しました。と同時に幕領の村々より私領の新窯差止めの願書が出されました。

石砂留自普請は、幕領である多治見村（多治見市）・久尻村（土岐市、一部多治見市）・高山村・土岐口村・下石村（土岐市）・小里村（瑞浪市）の6人の庄屋が石砂留世話役となり、実施されました。石砂留普請にかかる費用は関係村々の窯業関係者が負担し、その総額は1,750両余にものぼりました。最初の普請は安政4年（1856）に終了しましたが、以後も修復などのため再普請が行われ、慶応年間（1865～1868）まで続けられました。

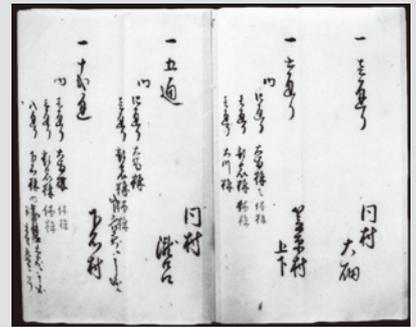
### おわりに～近現代の治水～

石砂留普請が美濃で初めて行われて20年近くが経った明治6年（1873）、オランダから西洋式の治水技術を伝えるためにやって来たデ・レイケは、「川は、水源から河口までひとつの大きな生き物である。上流や中流に病気があったら、すぐ手当てをする。そうしなければ下流の病気は治せない。」（井納建設株式会社ホームページ、河川伝統工法「聖牛」パンフレットより引用）と言い、山を含めた総合的な治水を行うよう指導しました。多治見市内では、森の整備活動やはげ山の緑化回復事業が行われ、現在では昔から残るはげ山はほとんど無くなりました。

しかし、川の堤防などは老朽化や大雨・増水による損壊で、幾度も工事が必要となります。昭和期までは地元の人々が、竹や木杭、石を使って護岸工事をしていました。その様子も記録されており、昔の普請の様子を想像することができます。

近年は、市街地が広がり浸水被害が多くなっています。原因は、短時間に激しい雨が降ること、地盤が周囲より低い土地があり雨水が集中しやすいことなどが挙げられます。その対策として、支川との合流地点の整備や、市街地に溜まった水の排水路の整備が進められています。時代によって治水対策の方法に違いはありますが、今も昔も土岐川と向き合い、そしてそれが当地方の文化のひとつともいえるでしょう。

（編集 三浦哲史）



▲御料・御私領新竈美濃竈株数惣調書（嘉永5年、西浦家所蔵）

▼市之倉郷石砂留自普請絵図（安政3年、西浦家所蔵）



▲昭和30年代の護岸工事（多治見市図書館郷土資料室所蔵）

#### 主要参考文献

- 『はげ山の文化』千葉徳爾 1973 学生社
- 『日本砂防史』全国治水砂防協会 1981
- 『三河・尾張 川の流れと歴史のあゆみ』国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課・国土交通省国土地理院地理調査部社会地理課 2008
- 『庄内川水系河川整備計画（大臣管理区間）』国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所 2007
- 『美濃窯の焼物』多治見の古窯第3号 多治見市教育委員会 1993
- 『瀬戸市史』通史編上 瀬戸市 2007
- 『瀬戸市史』陶磁史編5 瀬戸市 1993
- 『多治見市史』在地資料編 多治見市 1976
- 『多治見市史』窯業資料編 多治見市 1976
- 『多治見市史』通史編上 多治見市 1980

謝辞 小木曾郁夫、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所土岐川出張所、多治見市図書館郷土資料室（敬称略）

多治見市文化財保護センター企画展パンフレット

「土岐川と生きる ～江戸時代の治水と窯業～」

#### ●展示期間

文化財保護センター：平成27年9月14日（月）～平成28年2月26日（金）

美濃焼ミュージアム移動展：平成28年3月9日（水）

～平成28年4月24日（日）

#### ●発行

多治見市教育委員会・文化財保護センター

〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘10-6-26

TEL(0572)25-8633 FAX(0572)24-5033

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp/bunkazai/>

#### ●発行部数

600部

本パンフレットは600部 16,020円で作成しました。